

平成28年度第1回東大阪市総合教育会議

1 日時 平成28年4月18日（月）

開会午前11時00分

閉会午前11時53分

2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

（教育委員会）

教育長	土屋 宝土
教育長職務代理者	神足 紀陽子
委員	酒井 理
委員	乾 公昨
委員	堤 晶子

（出席説明員）

教育次長	植田 勝
理事（教育総務部長）	田村 敦司
学校教育部長	清水 紀浩
社会教育部長	安永 史朗
教育企画室長	大辻 雅稔
教育総務部次長	岩本 秀彦
学校教育推進室長	北野 浩樹
教育センター所長	羽谷 幸司
教育企画室次長	出口 博文
教育総務部総務課長	清水 浩明

（事務局）

理事（市長公室長）	山本 吉伸
政策調整室長	島岡 正之
政策調整室次長	瀬川 政嗣

4 第1回会議の議事録

(1) 土屋教育長より新任の挨拶

(2) 市長開会の挨拶

- ・資料として「東大阪市教育行政に関する大綱」、「東大阪市教育施策アクションプラン」を配布

(3) 東大阪市教育施策アクションプランについて

教育企画室長)

- ・昨年策定された東大阪市教育行政に関する大綱を具体的にどう進めていくのか、大綱及び教育施策の実現を図っていくうえで、どうしたら実現できるのかということ を重視しながら大綱の着実な実現に向けて策定した。

野田市長)

- ・東大阪市教育施策アクションプランについては、大綱に基づき具体の施策等を教育委員会において議論、検討され、定例教育委員会において議決をいただいております、あらためての意見等は伺わないが、今後、これらの施策の推進に努めていただきたい。
- ・特にその中で、大綱でも第1の重点的な取組み事項として位置付けしている一貫教育について、今回、学校教育法等の一部改正があり、平成28年4月より義務教育学校制度が改正されている。アクションプランにもあるように、本市においても義務教育学校の設置を目指すとしており、このことは本市の学校教育に大きな影響を与えるものと考えられる。この一貫教育について、教育委員会事務局に詳しい説明を求めたのち、教育委員会の皆様からご意見等をお聞きしたい。

植田教育次長)

- ・本市が特に推進していこうと考えているのが、小中一貫教育というもの。
- ・主に中1ギャップあるいは小1プロブレムの原因は、指導方法の違い、学校の指導体制の違い、教育方針の段差やズレが大きく存在したことに起因するものと考えており、それを解消するために、東大阪市としてはこれまで連携ということをキーワードに様々な取組みを進めてきた。
- ・平成31年度には東大阪市内の全中学校区において小中一貫教育を実施したい。これは、小学校・中学校・高校も含めてすべての教員が同じ視点で、同じ方向性で、同じ指導方法で子どもを見て、学校移行期間における段差や色々なストレスを解消しようというもの。それを進めていくうえで、一小一中の池島中学校区、縄手南中学校区をモデル中学校区として小中一貫教育に向けた取組みを推進していきたい。
- ・モデル中学校区での取組みは、今年、来年、再来年で小学校と中学校の教員がしっかりと教育課程、カリキュラムをしっかりと摺り合わせて小中学校における一貫した

カリキュラムをすべての教科で策定し、実施していく。

- ・他の中学校区では指導方法、例えば生活指導面、学習指導面において一貫したルールづくり、小学校、中学校でその指導方法が変わらないという一貫したルールづくりを研究、実施していく。
- ・平成31年度には、まずモデル中学校区で考えた小中一貫の9年間の一貫したカリキュラムを全中学校区にモデルとして提示し、すべての中学校区ではそれを参考に小中一貫したカリキュラムでの授業実施をしていく。
- ・平成31年度には、モデル中学校区を義務教育学校として開校する。義務教育学校では、校長が1名、それを支える副校長が下にいる。一つの学校体として小中が動いていく。
- ・東大阪市独自のカリキュラム（仮称）未来市民教育というものを策定して実施していく。この未来市民教育で、子どもに習得させたい知識、技能、そして学校教育や地域企業との連携を通して、これらを習得させて将来の東大阪市を担う若者に育てていく。そのためには例えば他者理解、接遇を始めとした対人関係の基本的なスキル、語学の知識、技術や本市の歴史や自然あるいは産業について体験を通して、将来の市民となるべき子どもの自己実現を図るようなものにしていく。

野田市長）

一貫教育についてご意見をいただきたい。教育委員会の皆様にご発言いただき教育委員会の事務方で集約させていただくということで、一方通行になるがお願いしたい。その前に、私から今の説明に対して、3点質問をさせていただくので端的に答えてほしい。

- ・1点目は義務教育学校が実現すると校長は一人、その下に副校長がつくということで、組織論として、池島小、池島中、縄手南小、縄手南中、事実上の校長を作らなければならない。池島、縄手南の事実上の校長、リーダーがすでに決まっているのかどうか。
- ・2点目は、学年の区切りの呼び方の問題。
- ・3点目は、市独自のカリキュラムを策定するということが、国の学習指導要領に基づいて授業を行うと思うが、先行市いくつかの事例事例を参考にすれば一貫教育のカリキュラムが見えてくるのではないか。

植田教育次長）

- ・1点目については、モデル校の事実上のリーダーはまだ現時点では決まっていない。ただ、お互いに協働しながら進めていくので、そのうちに体制についても検討していただこうと考えている。
- ・2点目の学年の区切りは、義務教育学校となった際も学校独自で決めることができるという形にはなっているが、本市としてはある程度一般的なモデル的なものは示

したい。5－4制か、4－3－2制がよく使われている区分けである。

- ・3点目のカリキュラムの指導内容に関しては、学習指導要領に則って学習していく。他市の先行事例も参考にしながら考えていきたい。

野田市長)

- ・1点目については、いわゆるリーダー、責任者どちらかを明確にすべきだと私は考える。そのあたり教育長を始め十分検討していただくように期待する。

【一貫教育について各委員からの発言】

乾委員)

- ・一貫教育を進めていただくのは非常に意義のあることだと思う。
- ・これまでにない教育改革を、モデル校を作って3年間というタイトな時間で進め、31年度に実施するということだが、取組みが大事で意義があるものであるということを保護者や地域の方、子どもたちに見えるように持っていかなければならない。新しい取組みをするということはかなり不安感があるので、保護者や地域の方、子どもたちにしっかりと説明を十二分にしてほしい。通学路、愛ガード、制服、学年の区切り、給食などしっかりと周知して不安にならないようにしてほしい。教職員にとっても校長先生一人で職員会議を持ったり、生徒指導のやり方も違ったり、エネルギーが必要である。何のためにやるのという話にならないように。
- ・教科担任制をなぜするのかということをはっきりさせていかないといけない。いろんな取組みがより具体的に見えるように、より理解してもらえるように周知徹底とより見える形を持ってほしい。
- ・3年間で今からワーキングを作り、未来市民教育を作成されるということだが、できる限り、固まった段階でお知らせをしていくということが大事である。出来上がるまで何も知らせないということがかなり不安を呼んでいくのではないかと。保護者にとってはいろんなことが気になる。短い3年だが、より丁寧な取組みをしていかなければならない。

神足教育長代理)

- ・一貫教育に期待しているのは、課題解決能力の推進。子どもたちは主体的な学びに取り組んでいかなければならないが、一貫教育を進めることで、そのことが実現できていくのではないかと。
- ・子ども自身、保護者自身、先生自身が主体的な学びを幼・小・中一貫でしていくこと、段差のない接続というところをしっかりといただくように期待している。
- ・教科担任制、部活動の参加、給食、制服など細かなところが丁寧にできなくて頓挫することがないように取り組んでいただきたい。

酒井委員)

- ・教育はすぐに成果が見えてこないというところが難しく、理解を得るのが大変であるが、その部分は丁寧にやっていただきたい。
- ・小中一貫は、一人の子どもを見る期間が長くなるということで、おそらく一人ひとりの成長を見ることができるというところに効果が出ると思っている。そのためには、9年間を通して、育てる能力、育てたい能力を明確にしてどのような力が伸びるのかはつきりさせること。小中別々で十分フォローできる力と、一緒にして効果的な力を峻別していく作業が必要。
- ・社会そのものにどのような人材を輩出したいのか、高校、大学までを見据えて少し大きな仕組みで、小中で何をやるべきかが見えてくるとかなり多くの仕組みの中で意義あるものとして位置付けられるのではないかと考える。モデル中学校区の家庭、先生、生徒という3つの視点で、どこにどういう課題が出てくるのかということをやめ洗い出す仕組みを作っていただくことが大事と思う。
- ・生徒一人ひとりにコミットするという一方で、先生にも少し負担は増えるが、ぜひ丁寧に成功するように進めていっていただきたい。

堤委員)

- ・それぞれの部署で繋がりながら、大綱、アクションプランを作っていただけたというのは、意義があるというか画期的なことだと思う。
- ・一人一人の子どもの成長をまとめた時に、市の教育力がそこで評価されると考える。効果的に、より高い実績として上げていくということについては、知ることや伝え合うということがとても大切だと思う。
- ・決定しなければいけないことが新しく出てくるが、保護者の不安は、これからどうなっていくかわからないというところなので、中身より前にそのプロセスを知らせていただくことが丁寧な説明に繋がるとし、不安感がなくなっていくということではないかと思う。
- ・これまで教育委員会事務局始め色々な部署で考えたことが可視化されていなかったり、伝わっていないので、保護者は考えてもらっていないのかというような思いに傾いてしまっていたという事実はあるのかと思う。はっきり示していただくことが一つの解決策と思う。
- ・今までの公立教育のタイムスケジュール的、あるいは時間的なものがすごいスピードで変わっていると思う。そのことを考慮に入れて全体を見渡した中で、今の東大阪市でできるかどうかではなくて、何をやるのか、やれるようにするにはどうしたらいいのかという発想で、せっかくのアクションプランなので形になり実を結ぶように、ぜひお願いしたい。

土屋教育長)

- ・一貫教育は教育内容の再編であると同時に公立の地域の学校のあり方の再編を伴うものかと思う。
- ・各委員から十分なコミュニケーション、インフォメーションが必要というご指摘も受けているので、事務局としても十分留意しながら進めてまいりたい。

野田市長)

- ・今日は一貫教育についての総合教育会議での課題の取り上げと意見をお聞かせいただくということで留める。

5 次回日程について

山本理事)

- ・第2回の開催については未定で、開催する場合は、定例の教育委員会の日程に合わせていただく。

(以上)